

# やまぶき 2

埼玉及び近郊の和算研究の個人通信  
(題字 伊藤武夫氏)

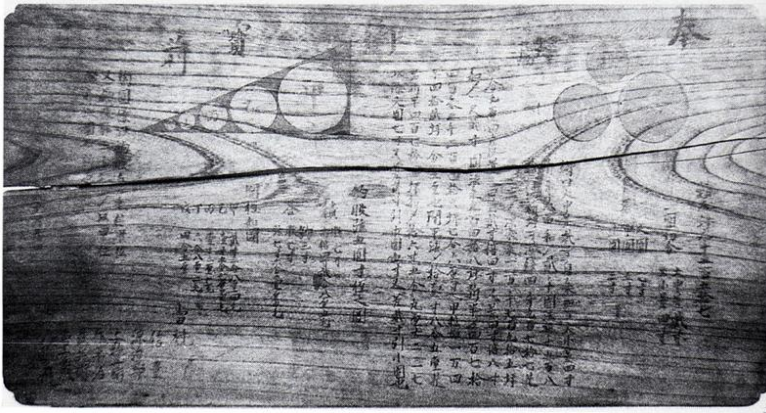
## 川口市三ツ和の氷川神社算額

川口市三ツ和の氷川神社の算額(市文化財)を知ったのは『川越の算額と和算家』に掲載されている「埼玉の算額一覧」からでした。この算額は『埼玉の算額』にはありません。

市の文化財センターのホームページに概要があります。「一般公開は行っておりません」ともあります。電話で算額の文面を知りたいのですが、とお願ひしたら、「郷土鳩ヶ谷 2号」(鳩ヶ谷郷土史学会会報)というのを紹介され、そのPDFをメールで送って頂きました。以下はその資料と、あるホームページの写真をもとに述べます(下の写真)。

この算額には、享和四年(一八〇四)正月の記名と共に、「當村」の信豊、源次郎他五名(計七名)の名がありますが、伝系などはないようです。また姓は記されていません。「當村」とは小淵村を指すのでしょうか。

問題は二問ありますが、何れも初歩的な問題です。



氷川神社算額 (<http://yamada.sailog.jp/weblog/2015/06/post-5c17.html>)

第39号 平成二八年(二〇一六) 九月六日

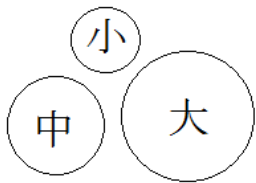
発行部数 十五部 (不定期刊行)

発行者 東京都羽村市

山口 正義

「郷土鳩ヶ谷 2号」にある文面をもとに、わずかに読める写真と見比べてみると次のようになります(「郷土鳩ヶ谷 2号」の文面は数カ所修正が必要のようです)。

一問目は、大中小の三円で直径の差は大と中で二寸、大と小で四寸、三円の面積の和は657、三円の直径を求めよというものです。術文では寸の単位と分の単位を使い分けています。



積分坪 六千五百五拾七

三円積分 大中差式寸

大小差四寸

答

大円七寸

中円五寸

小円三寸

術曰大中差式寸自乘四百大小差四寸自乘千六百和之式千円法掛千五百八拾坪以積坪ヲ減殘四千九百七十七是二三七法求乘一万七百九十五坪

四分九厘甲位置又曰差式寸倍四寸又差四寸倍八寸和之式千円法乘九百四拾八坪折半□四百七拾四自乘式千式百四拾六坪七分六厘是甲位加一万四千四拾式坪二分五厘也開平法之拾壹寸八分五厘是右折半四百七拾四坪和之拾六寸五分九厘右二三七以余七寸七寸又壹式寸引中口五寸又壹式寸引小口也

術文に出て来る「数」は条件から二次方程式を解くときに次のように全て出てきます。また「円法」は $\pi/4$ を示し、 $\pi$ は $3 \cdot 16$ を使用しています。

大円の直径を $x$ とすれば、分を単位として

$$\frac{\pi}{4}\{x^2 + (x-20)^2 + (x-40)^2\} = 6557$$

$$\frac{\pi}{4}(3x^2 - 120x + 400 + 1600) = \frac{\pi}{4}(3x^2 - 120x + 2000) = 6557$$

$$\frac{\pi}{4}(3x^2 - 120x) = 6557 - 1580 = 4977, \quad \pi = \frac{4 \times 1580}{2000} = 3.16$$

$$\frac{3\pi}{4}x^2 - \frac{120\pi}{4}x - 4977 = 0$$

$$x = \frac{30\pi \pm \sqrt{(30\pi)^2 + 4 \cdot \frac{3\pi}{4} \cdot 4977}}{2 \cdot \frac{3\pi}{4}} = \frac{15\pi \pm \sqrt{225\pi^2 + \frac{3\pi}{4} \cdot 4977}}{\frac{3\pi}{4}}$$

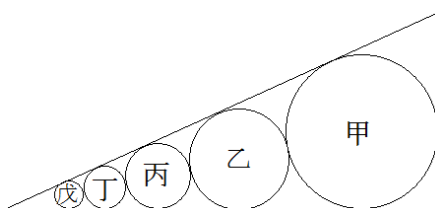
$$= \frac{47.4 \pm \sqrt{2246.76 + 11795.49}}{2.37} = \frac{47.4 \pm \sqrt{14042.25}}{2.37}$$

$$= \frac{47.4 + 118.5}{2.37} = \frac{165.9}{2.37} = 70分 = 7寸$$

二問目は直角三角形の股(底辺)と高倍(勾配)が与えられたとき、各辺長と内接する五円の径を求めるものです。この解法は省略します。

さて、「郷土鳩ヶ谷 2号」は奉納者について詳しく述べています。それに依ると、最後の「治良右衛門」は当時小淵村の名主を勤めていた熊井甚蔵の父親であるといい、「常右衛門」も分家の者という。また熊井家の寛政九

年(一七九七)の新築祝の記録の中に「大皿一枚 源次郎、与惣兵衛、佐兵治、武兵衛」の連名があるという。そして筆頭の百姓名らしくない「信豊」について推量するが、それはこの土地ならではの事情があったようです。



鈎股弦五円寸径之図

積 股七寸

高倍四寸式分八厘五毛

答 鈎三寸

股七寸

弦七寸六分一厘五毛

円径如図

甲 式寸三分八厘四毛

乙 壹寸五分七厘七毛

丙 壹寸三厘七毛

丁 六分八厘二毛

戊 四分五厘

當村

信 豊

源次郎

与惣兵衛

佐兵治

武兵衛

常右衛門

治良右衛門

享和四甲子年正月吉日

当時小淵村の細沼の田は深水で農民は苦しんでいました。排水工事は難事業であったが、この算額は西沼・細沼悪水の完成を祝って奉納されたのではないかと思います。そして「細沼・西沼悪水の測量設計、重要道路である日光御成道を中断しての伏越し埋設工事の設計、これらを小淵村農民自らの手で成し遂げるために(算額の内容)学んだ」と想像しています。そして、奉納者たちが自身を姓なき百姓として自認する中、「信豊」の身分を超えて小淵村民と一体になった心を感じるというのです。「信豊」は御普請組の役人か、また赤山代官所の旧臣であったか、武士身分の者が農民と一体になって悪水堀工事に参加して、完成を記念して奉納した算額に、自ら姓なき百姓の一人として名をとどめたのではないかと思います。

私が今まで見たり文献で知った算額で、このような背景を以て掲げられた算額は初めてのことです。算術を趣味で学ぶのではなく、実用、それも生活を賭けた戦いの中で学び、願いが叶った暁に、仲間たちと感謝してささやかな算額を奉納するという、その精神の格調の高さみたいなものに感激もします。

資料を提供して頂いた川口市教育委員会生涯学習部文化財センターの谷川様にお礼を申し上げます。

浦和の重殿社の算額

さいたま市緑区(旧浦和)中野田の重殿社(じゅうどのしゃ)の算額を知ったのはやはり『川越の算額と和算家』に掲載されている「埼玉の算額一覽」からでした。この算額も『埼玉の算額』には載っていません。しかし簡単に実物を見学出来そうにありません。

この算額のことを『浦和市文化財調査報告書 第36集』に載っていることを突き止めたので、川越の図書館に行つて見てきました。この資料などを参考に以下述べます。

この算額は重殿社の拜殿に掲げられていて縦45.6cm、横66.8cm、六個の円の算題一題を桐板製の額に記しています。掲額は明治十四年五月で、「南埼玉郡横根村田口常吾郎門人 当所 清水幸吉 同厚沢寅吉」とあります。

算額の冒頭に「中西流」とありますので、この人物たちは中西流を称していたことになります。中西流の算額は珍しい。

中西流の始祖中西太夫正好は始め床井(のりい)文左衛門といい、池田昌意(まさおきの)門人で江戸に住んで算術を教えていた。関孝和より少し後の人。弟中西正則は中西流の四天王の一人で、関孝和の演段術を解説した『算法続適當集』(二六八四年)を著した。

中西流は仙台と関西の姫路地方に伝わり有力な和算家が育ったが、十九世紀以降は振

るわなかつた。

仙台では正則の門人で仙台藩士江志知辰(えしともし)が藩の子弟教授。江志の孫弟子の戸板保佑は有名な『関算四伝書』五百十一卷(一七八〇)を編集している。

ただ、明治まで中西流がどのような伝系であつたのかは調べられず不明。驚愕。

**奉**

中西流

如図大円之内甲乙丙各一個丙円一個ヲ容ル、有只日甲内経ヨリ乙内経ハ七寸短シ乙内経ヨリ丙内経ハ七寸短シ甲乙丙各内経何程ト問フ

答 甲 十二寸  
乙 五寸  
丙 四寸

術曰天元一ヲ立テ、〇一乙内経トス七寸加〇一甲内経トス乙内経ノ内卷ヲ去ラテ一余リ丙内経ナリ甲内経倍ナル内丙経減〇一此ノ余リ大内経之内乙経ヲ減シテ此ノ余リ股一段トス是ヲ自〇一五寸巾股竊四段トス甲内経ノ内丙経ヲ内減〇一此ノ余リ鈎二段トス是ヲ自〇一八寸巾鈎竊四段トス股竊四段ト加シテ内巾鈎竊四段之左甲経ヘ乙経ヲ加〇一此ノ茲一段トス是ヲ自〇一七寸巾鈎四段トス竊四段也右

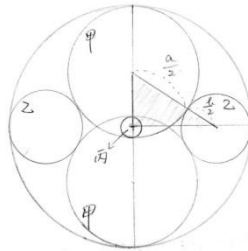
左右相消一〇一巾七寸開方式ヲ得ル

草術曰十五寸自〇一八寸自〇一ヲ加〇一ノ内七寸口口減〇四個ヲ口シテ実トス甲乙ノ差七寸ヲ四倍〇半〇自〇一実ヘ加〇開平ヲ〇差ヲ倍〇去テ余リヲ四個ニ除シ乙内経ヲ得テ問ヒ合ス

真術曰十五寸巾ヘ八寸巾ヲ加シテ之内七寸巾ヲ減〇正実トス甲乙ノ差七寸ヲ四倍シテ負法トス四箇ヲ負廉ニ開ク也

南埼玉郡横根村田口常吾郎門人 当所  
明治十四歲次辛巳 清水幸吉  
五月吉日 同 厚沢寅吉

問題は図で、乙は甲より七寸短く、丙は乙より一寸短いとき、甲乙丙の大きさを求めるもので平易な問題。



甲乙丙の直径を $a, b, c$ とすると

$$b = a - 7 \quad \dots ①$$

$$c = b - 1 = a - 8 \quad \dots ②$$

中央の斜線の三角形で、

$$\left(\frac{a}{2} + \frac{b}{2}\right)^2 = \left(\frac{a}{2} - \frac{c}{2}\right)^2 + \left\{\left(a - \frac{c}{2}\right) - \frac{b}{2}\right\}^2 \quad \dots ③$$

①②③から次式を得る。

$$a^2 - 7a - 60 = (a - 12)(a + 5) = 0$$

$$\therefore a = 12$$



重殿社の算額の一部  
『浦和市文化財調査報告書 第36集』より

